

社会資本整備重点計画見直しに係る

第15回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成24年7月20日

【堤専門官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから社会資本整備重点計画見直しに係る第15回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会合同会議を開催いたします。

委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、総合政策局政策課の堤でございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、配付資料一覧に記載しているとおりでございますので、ご確認いただきまして、配付漏れ等がございましたらお知らせいただきますよう、お願いいたします。

本日は、全委員26名中19名の委員にご出席をいただいております、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通政策審議会令第8条第3項による定足数である14名を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

また、議事の公開につきましては、本日の会議は冒頭報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、福岡部会長にお願いしたいと存じます。先生、よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは議事に入ります前に、まず、羽田大臣からごあいさつをいただきたいと思っております。

【羽田大臣】 どうも皆さん、きょうはありがとうございます。ご苦労さまでございます。社会資本整備重点計画の見直しに当たっては、平成22年の7月より約2年の長きにわたって精力的にご議論いただき、感謝を申し上げます。

昨年の東日本大震災や先週の九州北部豪雨を見るまでもなく災害が頻発する我が国においては、災害リスクに向き合いつつ、国民生活の安全・安心を確保するとともに、子や孫の時代に誇れる国土、そして、地域づくりを進めることが重要であるというふうに考えて

おります。その際、人口減少、少子・高齢化、深刻な財政状況などのもとで社会資本整備については重点化を図り、そして、効率的かつ効果的に事業を推進していくことが極めて重要だというふうに考えます。

これらを踏まえて、計画部会からは中長期的な政策課題及びそれに対応する事業・施策を整理した18のプログラムや選択と集中の基準など、これまでの重点計画にはない、新しい視点からのご提案をいただいたというふうに思っています。また、この期間中には東日本大震災など自然災害が発生し、人の命が第一、災害には上限がないという重要な視点についてもご提言をいただいたところであります。

本日はパブリックコメントや都道府県からのご意見等を踏まえ、重点計画の案をお示しさせていただいているところであり、計画の取りまとめに向けてご審議をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

【堤専門官】 それでは、この先カメラの撮影をご遠慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 それでは、議事に入ります。

前回の計画部会では、重点計画素案の案について全体像をお示しして、ご意見をいただきました。

本日の部会では、パブリックコメント及び都道府県等からの意見及びそれに対する考え方を事務局からご説明いただいた上で、案の全体についてご議論いただき、計画部会としての意見を取りまとめていきたいと思っております。

それでは早速事務局より説明をお願いします。

【金井総政局参事官】 事務局を担当しております総合政策局の社会資本整備の担当の参事官をしております金井と申します。それでは、座らせていただきまして資料のご説明をさせていただきますと存じます。

それでは、部会長よりお話がございましたように、前回5月28日の計画部会におきまして素案の取りまとめをいただきました。その後6月15日から7月5日までの間で社会資本整備重点計画法に基づきましてパブリックコメント及び都道府県からの意見聴取を行ってまいりました。それについてご説明を申し上げたいと存じます。

資料につきましては、1-1から1-4、それから、参考資料1というところがございますが、1-1の概要と見直しのポイント、これは前回の部会でご説明をした内容でござ

いますので、説明は割愛をさせていただきたいと存じます。それから、1-2、1-3、参考資料1を使いまして、具体的にどういった内容のパブリックコメント、また、ご意見をいただいたのかということについてご説明をした上で、内容修正点を中心にご説明を申し上げたいと存じます。なお、資料1-4につきましては、その修正後の案について修正部分を入れ込んだ形のものとしてお示しをさせていただいているものということでございます。

それでは、資料1-2と、それから、参考資料1を主に使いましてご説明をさせていただきたいと存じます。参考資料1は前回5月28日にお示しをいたしました素案から今回変更した点を赤字で、修正点を入れたものでございます。これを中心に見ていただきまして、パブリックコメントとか、あと、都道府県からの意見をご紹介させていただきながらご説明を申し上げたいと存じます。

資料1-2で横長のパブリックコメント、それから、都道府県等からの意見及びそれに対する考え方という資料をお示しいたしております。この右肩に書いてございますように、3週間の期間中にパブリックコメントにつきましては、意見の提出総数が75件、それから、都道府県の意見提出総数が397件ということで、472件のご意見をちょうだいしたところでございます。すべての意見を一つ一つ記載いたしますと非常に大部なものになりますので、似たような意見、それから、私どもの計画の構成に従った形で整理させていただきましたものをこの資料1-2という形でまとめさせていただいております。これを中心修正点等を参考資料1でご参照いただきながらご説明を申し上げたいと存じます。

まず、計画全体に関しまして、1ページ目のパブリックコメント・都道府県等の意見でございますが、何点かございますが、指標の根拠をわかりやすく示すということで、これは前回5月28日にこの部会でもご説明をいたしましたし、ホームページ上も既に公開されておりますが、すべて指標の根拠につきましてはお示しをさせていただいているところでございます。

それから、よりわかりやすい指標の設定、あるいは指標の名称の変更という観点であります。これはちょっと参考資料1をごらんいただきたいと思います。参考資料1の62ページというところではありますが、防災の関連の河川管理施設の耐震化等の指標、赤字になっているところがあると思います。それから、あわせまして、65ページ、次の次のページですね、これも同じように15番、16番という指標のところ内容、指標の名称を若干変更しております。これは前回もご議論がありましたように、指標の初期値が

ゼロ%であるというところが必ずしもこの名称、以前の名称ではわかりにくかったところもございまして、今後対策が必要なということを中心とした表現に変えさせていただきまして、その初期値が明確になるように修正をしたものでございます。

それから、注釈の追記でございますが、近くでございますので、ごらんいただければと思います。64ページの下、GEONETの注釈を追加させていただいております。また、少し飛んでおりますが、76ページをごらんいただければと思いますが、ここは公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合、この指標のそれぞれ圏域の名称を書いておりましたが、この圏域の内容について明記させていただいた注釈を下につけさせていただきます。

こういった修正をさせていただきますと、ご指摘を踏まえて幾つかの修正点を行っております。

また、新しい指標の設定とか、見直しについてのご要望もございましたが、これについては、この後ご説明を申し上げますフォローアップを通じまして検討を行わせていただきたいと存じます。

その他、次の丸であります。予算の話が書いております。これはもう議論がございましたように、この計画は事業量の記載はございません。

また、「選択と集中」の基準につきましても、いろいろご議論いただきまして現在の記述という形になってございますので、これをそのまま維持したいというふうに考えてございます。

次のページ、2ページ目でございます。国土形成計画等の整合性というのが次の丸であります。これは既に記載をさせていただいております。

それから、次の大きなカテゴリーの復旧・復興との関係、これにつきましては、冒頭、「はじめに」のところにも記載をさせていただきますが、プログラムの中に記載をしてほしいというご意見もいただきましたので、これは、かなり前で申しわけございません、8ページ目というところに、プログラム1というところの冒頭の段落の赤字、一番最後の段落に東日本の復旧・復興についての記載をさせていただいております。具体的な事業につきましては、これはそれぞれの公共団体の復興計画に基づくものでございますので、当計画では取り扱わないということにさせていただきます。

それから、国と地方の関係につきましても、これはこの計画部会でいろいろさまざまな議論がございました。事業主体の自主性・自立性を尊重する、これはもともと法律の趣旨

でもございますし、この計画の中にも記載をさせていただいているところがございます。

それから、次の大きな2点目、ここからが事業・施策についてのご意見であります。ここは重点目標別に整理をさせていただいております。おおむね記載をさせていただいているご意見が多々ございますので、ここからは若干はしよらせていただきましてご説明を申し上げたいと存じます。

1点目が災害リスクの都市化の進展による影響、2点目は耐震化、液状化、3点目は災害時のバックアップ機能の強化と道路ほか鉄道の整備の関係、それから、安全な避難場所の確保、防災拠点の整備の必要性、それから、市街地の防災性の向上についての関係、このあたりにつきましては、すべてもう既にプログラム、もしくは、重点目標の1において記載をさせていただいている部分でございます。

3ページ目の最後の丸であります。ここにつきましては、特に津波・高潮・海岸侵食に関する関係で、重点目標1-2、またはプログラム1の水害・津波の関係のところ追加的な記載をしてほしいというご意見をいただいたところでございます。これにつきましては、この3ページにも書いてございますが、例えば、プログラムで申し上げますと、この参考資料1の13ページというところであります。ここに書いてございますように、高台移転の検討について、水防活動に従事する方々の安全・配慮に関すること、また、ライフライン施設の被害軽減のための無電柱化といった内容についてプログラムで記載をさせていただくとともに、重点目標につきましては、ちょっと飛んで申しわけございません、66ページ、重点目標1というところではありますが、1-2というところではありますが、ここに高台移転の関係、また、避難路の関係、それから、無電柱化の関係、これを追記をさせていただいたというものでございます。

次の4ページ目でございます。4ページ目につきましても水害対策の関係、また、危機管理体制の強化の関係については既に記載をさせていただいた内容でございます。

次に、重点目標2、国際競争力の関係のご意見についてでございますが、これにつきましても、まず、民間の誘致できる環境整備、また、国際拠点空港でありますとか、戦略港湾の機能向上でありますとか、アクセスの強化、これにつきましても既に記載をさせていただいているところがございます。

次の4ページ目の一番下の丸の部分であります。観光地域の形成についてのご意見であります。ここについてはプログラムの53ページをごらんいただければと思います。プログラム17の観光交流を支える交通基盤の整備という内容のところ道の駅、またはS

A/P A等々につきまして、こういったものを使って広域観光の推進を図るといった記述を記載させていただいているところがございます。

次に、5ページ目ではありますが、良好な都市景観、地方景観の形成の必要性、ここはもう既に書かせていただいているところがございます。

その次の国際競争力の最後の丸ではありますが、都市間、地域間交流の活性化に資する交通ネットワークの確保ということで、道路整備でありますとか、高速道路上の自動運転実現、鉄道整備等の必要性についてのご意見がございました。これについては、プログラム、27ページでございますが、ここにさまざまな道路の関係につきましても、ネットワークの整備、機能高度化というところを記載させていただいている中で、高速道路上の自動運転実現の、実用化の推進といった内容を記載させていただいているところがございます。

それから、次に、重点目標3の持続可能で活力ある国土地域づくりに関する点でございます。人口減少、少子・高齢化の関係の地方に関する社会資本整備の必要性、次に、省エネ技術でありますとか、自然エネルギーの活用等々、低炭素化に関する記述、また、中心市街地の活性化、都市機能の集約化に関する記述につきましては、既にプログラム、または重点目標3で記載をしているところに対するご意見でございます。

次の6ページ目でございます。公共交通の維持の関係、それから、開かずの踏み切り等々の渋滞対策の関係、それから、視覚障害者誘導用ブロックの整備等と利用者の視点を重視すべきというご意見でございますが、これにつきましては、プログラムの40ページをごらんいただければと思いますが、40ページ、プログラム10、渋滞、混雑の解消というところで、特に大都市圏、地方圏ということを書かずに都市部という表現でスタートしていたところではございましたが、大都市圏と地方圏を問わず、渋滞の緩和が課題になっているということを明記させていただいたところがございます。

それから、次の丸でございます。通学路の歩道整備等々の交通安全対策の関係でございます。ここにつきましては22ページをごらんいただければと存じます。22ページに交通安全対策の部分がございまして、まず、2番目の段落、生活道路における交通安全対策という小見出しがついているところがございますが、ここに現道拡幅でありますとか、バイパス整備等々幹線道路を交通円滑化するということによりまして生活道路への通過交通の排除を図るといった内容を記載、追記させていただいたところがございます。

また、その次の次の小見出しの安全・安心・快適な道路交通環境の実現というところで、通学路における信号機、道路標識、それから、標示の整備といった内容をここに追記させ

ていただいているところでございます。これにつきましては、重点目標につきましても、81ページの重点目標のところに同じような内容で記載を、追記をさせていただいているところでございます。

それから、次の、離島、豪雪地域等々、これにつきましては、この部会でもご議論いただきましたが、重点目標というよりは不断の取り組みをしていくといった内容にしっかりと書かせていただいているところでございます。

それから、緑化の関係、ページは渡りまして7ページ目、水や大気環境改善、循環型社会の形成、生物多様性の保全、また、自然とのふれあい施設等の整備につきましては、それぞれプログラムの7番、8番、また、重点目標3に既に記載をさせていただいているところでございます。

それから、維持管理・更新、4番目の重点目標につきましては、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減等々に関する必要性の記述ということで、これにつきましては、既にプログラムを、もしくは、重点目標4で記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、重点目標のほかのご意見でございます。個別事業に関する記述を求めらるご意見を数件いただいております。道路でありますとか、港湾・空港、新幹線といった内容で記載してほしいというご意見をいただいております。この計画は個別の事業ではなくて全体の方向性を示すものでございますので、個別事業の記載はしないということにしておるところでございます。

それから、次の8ページ目であります。そのほか道路の関係では、料金制度に関するご指摘、港湾に関しては、日本海側拠点港湾に関するご指摘というものを個別に関してはいただいております。料金については現在検討を進めているということで、重点計画の中で特段の具体的記述は考えていないということでございます。また、日本海側拠点港湾については、プログラム14で記載をさせていただいているところでございます。

それから、その他のご意見であります。その他のご意見は、社会資本整備重点計画の法律上の対象になっていない施策についての記載を求めらるご意見がございました。これは対象外ということでございますので、特段の記載をしていないということでございます。

また、政策目標、重点目標につきましては、さらなる重点化ということで、今回「選択と集中」ということで基準を設けていただきまして、5年間の重点化をやっていくという方向性を示しております。具体的な中身については、当然これは毎年度の予算で対応とい

うことを考えていかなければいけないことでございますので、そういった取り組みを進めていきますということにさせていただきます。

また、表現の適正化等々その他も含めましてご意見をいただいております。必要な部分については適宜修正をさせていただいているところでございます。

最後の9ページ目であります。実効性の確保ということで、PPP/PFIの活用促進に関すること、これについてはまさに第4章1というところに記載をさせていただいている部分でございます。

また、建設産業に関する部分、これも既に第4章5で記載をさせていただいております。

計画段階評価の今後の動向、これは若干質問的なご意見でありましたけれども、直轄事業での試行等を踏まえて、対応を検討するというところで考えてございます。

地方ブロックの社会資本の重点整備方針の策定に当たっての留意事項に関するご意見がございましたので、これについては、こういったご意見も踏まえて今後の策定の参考にさせていただきたいと考えてございます。

最後に、コスト構造改革の今後の取り組みのご質問等がございました。

こういった内容のパブリックコメント、もしくは、都道府県からのご意見をいただきまして、先ほど来簡単にごらんいただきました修正をさせていただきまして、今回案としてお示しをさせていただいているところでございます。

資料1-3で簡単にそれを抜粋した内容を書いておりますが、ご参考までにごらんいただければと存じます。

今回のお示しさせていただきました社会資本整備重点計画の案、パブリックコメント・都道府県等からの意見を踏まえた案につきましてのご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局からパブリックコメント及び都道府県等からの意見及びそれに対する考え方の説明がございました。

それでは、まず資料1-1から1-4、1-2、1-3、1-4についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

いかがでしょうか。はい。それでは、どうぞ渡辺委員、申し上げます。

【渡辺委員】 渡辺と申します。きょうはまとめる場だというふうに思っておりますので、またこの内容で賛成の立場で幾つか要望だけをちょっと申し上げさせていただければと思っております。

1つは、この社会資本整備重点計画のトータルにかかわることなんですが、非常にこのいい計画を実施する場合に私有財産権との問題というのが常に出てくるのではないかなど、国の社会資本を整備する場合に。ですから、強力にこの計画に基づいて現実的に実施していく場合に財産権との問題とか常に出てくると思いますので、その辺の考え方について少し教えていただければというふうに思っております。

あと、2点目としては、要望になるわけですが、この社会資本整備とやはり、きょう大臣もおられますけれども、今後の社会を考えた場合に、公共交通の活性化ということ、極めて大切だというふうに思いますので、交通基本法の成立、車の両輪ではないかなというふうに思いますので、ぜひこの推進に向けて国土交通省全力で頑張っていただきたいなというふうに思っております。せっかく一生懸命やっても、例えば、大臣の地元の長野電鉄屋代線廃止とかいうふうにやむを得ずなったりとかいうのが地方の現実ですので、そういう意味でいいますと、地域鉄道なんかで頑張っている方々も労使おられると思いますので、ぜひそんなことも含めて、交通基本法も車の両輪として頑張っていただければと思います。

以上です。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、1番目、ご質問ということですが、事務局、お願いします。

【金井総政局参事官】 はい。当然社会資本整備に関しては私有財産との関係というのは従来からございましたので、まさに法律に基づきましてしっかりとした手続をとらせていただいた上でやっていくというのが原則ではございますので、今後ともそれはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

2番目、瀧口次長、交通基本法の関係で何かございますか。

【瀧口総合政策局次長】 たびたびこの場でも渡辺委員から実はご指摘のあった件でございます。もちろん私どもとしてもぜひとも今国会において交通基本法の成立を図りたいというふうに思っております、幸いにして一たんとまっております国会も動き出しそうでございまして、私どもできるだけ早期の成立をお願いいたしたいと思っております、全力を挙げて頑張ってまいりたいと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい。それでは、原田委員、お願いします。

【原田委員】 非常に簡単な質問で申しわけないんですが、全体としては読みやすく、わかりやすく、体系的に整理されているもので、社会資本整備の意味合いというか、そういうものがよくわかるようになったというふうに理解していますが、この3つの視点、9つの政策課題、18のプログラムというふうにまとめられていて、ちょっと気になったのは、この資料1-4の1ページの一番下のところに「計画期間より長期の横断的な政策目標を設定した上で、同じ政策目標を共有する事業・施策の集合体(「プログラム」と称する。)」というので整理されているんですが、6ページ、7ページのところの、改めて開いて、見ていただくと、3つの視点、9つの政策課題、18のプログラムとあって、この中に、これ自体には政策目標というのがぱっとどれだとわからない感じになっているんですけど、ここで言われる「横断的な政策目標」というのは、この政策課題のほうを言っておられるのか、プログラムの1から18と書かれていることがこの「計画期間より長期の横断的な政策目標」と言っておられるのか確認させていただきたいと思います。

【福岡部会長】 では、事務局、お願いします。

【金井総政局参事官】 これは先生方にいろいろご議論いただいてここまで整理させていただきました。プログラムのまさに名称を目標としようということで、最後こういう形でプログラムの名前としてこの目標設定というか、そういうことをさせていただいておるところでございますので、この18が「横断的な政策目標」ということをご理解いただければというふうに思います。

【原田委員】 もう少しわかりやすくできると、よろしくをお願いします。

【福岡部会長】 ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ富澤委員。

【富澤委員】 パブコメ等の意見を踏まえてまた新たなものが入り入れられたり、文章が修正されたら私は大変結構だと思うんですが、取りまとめという意味で賛成の立場で1つご質問したいんですが、幹線道路の電柱、これの地下埋設ということが従来から言われてきているわけで、主にこれまで美しい国土づくり、観光の面等々からそういうことが求められてきたと思うんですが、今回のパブコメの結果、災害対策という立場から何点か盛り込まれ、66ページもそうですし、そういう立場から無電柱化というか、電線の地下埋設ということが新たに書き加えられていますが、これは数字を見ますと、28年までに18%という数字が出ているんですけども、この関連性というのですか、どの程度電柱を地下埋設にすることによって災害対策、津波対策等が図られるのかというところがちょっとよくわからない部分なので、ご質問させていただきたいと思います。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございます。新たに加わったことですので、どうぞ回答をお願いします。

【金井総政局参事官】 はい。基本的には無電柱化に関しましては同じ指標をそれぞれのところで使わせていただいております。それぞれの目的に向けてこの無電柱化というのをやっていこうということが、目標の中にそれぞれ入っているということですので、今先生がおっしゃられたように、この側面でどれぐらいの効果があるかということにつきましては、今後まさに無電柱化を進めていく上でどういったことに効果があるのかということを見ていく必要があるというふうに思っておりますので、そこは後ほどご議論いただきますけれども、フォローアップしていただく中で、どういった側面でこれは生きてきたのかということをもたこの計画部会の中でお話しした上で、いろいろご議論いただきたいなというふうに思っている次第でございます。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。ただいまの件は後でお話しさせていただきますが、フォローアップのワーキングの中でさらに今のようなことも含めて議論させていただくということにさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかに、どうぞ竹内委員。

【竹内委員】 なかなか困難なものをまとめてくださって、ありがとうございます。

これはご質問というか、あるいは、お願いになるのかもしれませんが、1つは、この計画を、一番英語がいいと思うんですけども、翻訳されて国際発信するという計画がおりかどうかということをお伺いしたいです。これは非常に大部なものですから、もしも別にそういう計画がないとするならば、せめてエグゼクティブサマリーのような形で英語に訳して国際的に発信していくということができればいいんじゃないかと思うんですけど、ご検討いただければありがたいんですが。

【福岡部会長】 はい、どうぞ。

【金井総政局参事官】 まさに先生ご指摘の、私どももそういうことを今意識として持っております、サマリーになると思いますが、一応そういう方向で検討を進めているところでございます。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。その方向で進めさせていただくこととなります。

はい、久保委員、お願いします。

【久保委員】 よくおまとめになっていると思いますけど、1つ私から表現のご検討を

お願いしたい点がございませぬ、大きなことではございませぬけども。8ページのプログラム1で災害に強い国土・地域づくりを進めるといふ、大きなプログラムだと思ふんですけど、ちょっと私、私的にある件にかかわっていたとき、心で現行の法体系がこの避難施設関係に、つくるに当たって障害になるような点が実はございませぬ、法律上幾つか。といふことで、8ページの今赤で直したところの第3フレーズぐらいに災害時の、東日本震災等々がございませぬところの、災害関係に情報の集約・提供を含めた減災対策を推進します、それは結構なんですけど、このあたりに少し「柔軟に」とか、現行の法律体系をあまり強く縛るといふよりはある程度地方自治体に任せるといふ形で、現行体系の中にながりがり縛らない政策が可能なようないふ表現をお願いしたいんですけども、これは事務的に何か可能でしょうか。「柔軟かつ強靱に推進する」とか、少しフレキシビリティを持たせるといふニュアンスを込めていただければどうかといふ提案でございませぬ。

【福岡部会長】 はい。いかがでしょう。どうぞ。

【金井総政局参事官】 はい。先生のご指摘にうまくはまっているかどうかかわからないんですけど、その直前に「地域ごとの特性を踏まえ」といふ表現を入れておりますので、できるだけそういう字も、地域によって多分これはいろんな災害の対応がございませぬし、地形等もございませぬので、そういったところを勘案していろんな対策をとっていくといふ趣旨の文章にしているといふつもりでございませぬが。

【久保委員】 いいですか。

【福岡部会長】 はい、どうぞ。

【久保委員】 今申し上げたこの「推進し」といふ動詞のあたりに柔軟性を持った文言を入れるといふのはいかがでございませぬしょうか。まさに提案です。

【福岡部会長】 これはまた最後のところで、文言の言葉ですので、もう1回諮らせていただきますが、私のほうである程度もう一度検討、そこは事務局と検討したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょう。はい、磯部委員。

【磯部委員】 大変いいレポートを作成していただきました。ありがとうございます。修正ではありませぬけれども、コメントを2点させていただきます。

まず、12ページあたりに津波災害の軽減するための対策といふのと、それから、次の13ページにかけて最大クラスの津波といふのがあります。これはもうこのとおりでございませぬけども、12ページで、特に海岸保全施設等を建設することが、津波がやってきても

最初の初期波については津波を食いとめて、それで避難するための時間を稼ぐことができるとか、それは次のページの最大クラスに対するソフト的な対応に寄与するという部分があるので、お互い相互補完的なところがありますから、現実的にこれを進めるときは、当然だと思いますけど、独立ということではなくて、連携を持ちながら進めていただきたいという希望を持っています。

それから、33ページに赤字で修正がなされたところで、閉鎖性海域の水質の問題でありますけれども、おそらく青潮、「貧酸素水塊」と足していただいて、貧酸素水塊というのがやはりメカニズムから言うと一番大事な言葉なので、それを入れるのが適切だろうと私も思いますけれども、結果として一般の方にわかりやすいのは青潮という言葉で、貧酸素水塊が湧昇してきて、海の水が乳緑色に見えるという現象なので、それが、前は東京湾で、しかも、北風が吹いたときだけというふうに言われていたのが、最近では南風が吹いたときに東京湾の西側にも青潮が起こるとか、あるいは、大阪湾にも青潮がかなり頻繁に起こり始めたとか、そういった問題が起きているので、やはりそこも意識しながら水質改善を図っていくということを実施の段階でぜひ考慮していただきたいと思っています。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございます。

もしもありましたらもう1点ご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

皆さんからたくさんご意見をいただきましたが、ここに書いてある素案が問題であるということではないと私は受け取りました。そういうことで、きょうの案についてほぼご了解をいただけたものと考えさせていただきたいと思います。

この計画をこれからどのように実施していくのかということと、実は今のご意見とも関係ありますので、少し申し述べさせていただきますが、これまで本計画部会でもご指摘にあった次の点について、部会でもいろいろ議論がありまして、部会長として特に留意する必要があることというのを考えております。その第1点は、ソフトも含めた事業・施策間の連携の徹底です。2番目として、「選択と集中」の考え方に基づく効率的・効果的な社会資本整備です。3番目として、事業・施策の実施状況の把握や計画部会のフォローアップの事業・施策への反映であります。4番目は、各地方の社会経済情勢等を踏まえ、地方ブロックの社会資本の重点整備方針の策定であります。

以上のこの4点を留意事項としてつけた上で、社会資本整備重点計画（案）についておおむね妥当である旨を計画部会の意見として報告したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただくことにしたいと思います。大変熱心なご議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、計画部会の報告を踏まえ、羽田大臣から一言ごあいさつをいただきたいと思っています。

【羽田大臣】 本日も含めて熱心なご議論をいただきましてまいりましたことに心から感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

今後はいただいたご意見を踏まえて政府として重点計画を取りまとめた上で、計画に基づき、「選択と集中」の考え方のもと、ソフト政策も組み合わせつつ真に必要な社会資本整備を着実に推進していきたいというふうに思っております。

また、重点計画を定めた後には重点目標や事業・施策の達成状況について計画部会でフォローアップをお願いすることになっております。引き続き福岡部会長をはじめ委員の皆様方にはお力をお貸しいただきますよう、心からお願いをさせていただいて、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

(羽田大臣退席)

【福岡部会長】 それでは、続きまして、計画部会が行うフォローアップの進め方についてご審議いただきたいと思います。

前回の計画部会では、フォローアップの概要についてご説明させていただき、ご議論いただきました。本日の部会では、前回の部会でのご意見を踏まえ、部会長提案として計画部会のフォローアップの進め方に関し事務局から説明させていただき、ご議論いただきたいと思います。それでは、事務局より説明を求めます。

【金井総政局参事官】 はい。それでは、フォローアップにつきまして、資料2を使いましてご説明を申し上げたいと存じます。前回5月28日の計画部会におきましてフォローアップの考え方を中心にご説明を申し上げたところでございますが、今回は具体的にどういった形で進めさせていただくかということのご提案をさせていただきまして、ご議論いただいた上で今後フォローアップを進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

資料2のご説明を申し上げます。まず、フォローアップの目的・意義、これについてでございます。これは申し上げるまでもないことではあります。計画の実効性の確保という今回の重点計画のところにこのフォローアップが位置づけられております。ということ

で、今案をおまとめいただきました、この新しい社会資本整備重点計画につきまして、その重点目標を達成するために必要な事業・施策を着実に推進する上での課題を明らかにしていただきまして、改善策を検討していくというのがまず第1点目の目的でございます。

そして、もう1点、やはりこの社会資本整備重点計画と申しますのは、5年を計画期間とする計画でございます。ですので、次の計画に向けましてこのフォローアップの中でいろんなご議論をいただいた上で、例えば、社会でありますとか、時代の要請の変化といったものを踏まえた形で、じゃあ、次の計画でどういったものを位置づけていくべきなのか、どういったものを重点化していくべきなのかといったものを中心に、その計画の見直しでありますとか、その方向性についてご検討をいただくということも含めまして、目的としてこのフォローアップを使わせていただければというふうに考えている次第でございます。

それから、2点目、具体的な検討の進め方でございますが、検討内容とスケジュールをちょっとあわせてごらんいただければと思いますが、検討内容としましては、大きく分けて2つ、1点目、2点目というのがおそらく1つ大きなくくりなのかなと思いますが、どういったものをフォローアップするのかということでありまして、どういったやり方でやっていくのかということをご検討いただく場が必要なのかなというふうに思っております。

それをこのスケジュールのところと申しますと、今年度この計画をつくった後の残りの期間でフォローアップのやり方、どういったものを対象にするのか、もしくはどういったやり方でやっていくのかといったことをご検討いただく期間としたいというご提案でございます。

そして、検討内容の3番目、フォローアップの実施ということでありまして、これはもう既に今の重点計画の案に書いてございますように、進捗状況の把握でありますとか、それに基づきまして課題を明確化する、もしくは、その課題をどうやって改善していくのかといったことをご検討いただくという、具体的にフォローアップを実施していただくという段になるかと存じます。これが25年度以降、来年度以降それぞれの重点目標に関しましてフォローアップを実施していく形になっているのかなということでございます。

それで、これは27年度からというふうにこの資料では書いてございますけれども、そういうフォローアップをやっていきつつ、先ほど目的の中の2番目、次の重点計画に向けまして方向性を検討していくステージに入っていくということをおおむねのスケジュール、そして、検討の内容としてご提案を申し上げるということでございます。

資料2枚ついておりますが、2枚目はその流れを図にしたものでございまして、もう既にご説明をしてしまったことでありますけれども、今年度フォローアップの内容、それから、実施のやり方といったものをご検討いただきまして、25年度以降フォローアップを具体的に実施していただくということで、それぞれの重点目標、それから、事業・施策等々がございまして、これについてのご検討をいただくということで、最終的には次の社会資本整備重点計画につなげていくといった、そういう流れとしてこのフォローアップを実施してまいりたいということで今回ご提案をさせていただき次第でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のあったフォローアップの進め方について若干補足をさせていただきます。計画部会によるフォローアップの体制について前回の計画部会で家田委員からご発言がございましたが、機動的にご審議いただく観点から、ヒアリングの実施、論点の整理等、計画部会での検討に必要な作業を行う場を設置してはどうかと考えております。これによりまして計画部会の委員の皆様にはより効率的なご議論をお願いできるのではないかと考えております。

メンバーの選定については、分科会長をはじめとする各分野の専門の方が当計画部会のメンバーにおられますので、これらの専門の方を中心に私にご一任いただければと思います。

それでは、これまでの説明についてご意見を伺いたいと思います。どうぞご質問、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【家田委員】 では、いいですか。

【福岡部会長】 はい、どうぞ家田委員。

【家田委員】 前回何に提案したか忘れていたので、どうも失礼いたしました。大変フォローアップは結構、結構というか、大事なことなので、ぜひ充実してやっていただきたいと思っておりますし、私もできるだけお手伝いさせていただきたいと思っております。

それで、フォローアップのやり方のところについて1つ、2つ申し上げようと思うんですけど、1つは、こうやってつくったもの、中身ができていますよね、中身のフォローアップというところと、それから、やり方のフォローアップ、つまり、これはつくるまでのところのフォローアップとつくった後のもののフォローアップ両方要ると思うんですよ。このつくったもののフォローアップは、ここにお書きになっているような実効性の

確保、あるいは、次に向けての準備ということでおやりになっていただきたいと思いますと思うんですけども、もう1つ、つくり方のフォローアップをぜひやっていったほうがいいし、次の重点計画と言ったってあつという間に作業のタイミングに行きますので、いわば、ここで言う、具体的に言うと、いろんな指標がどういうものであるべきかというのを、ここまでの作業を振り返ってみて、やっぱり慌ててつくっている中では、そうは言ったってなかなか難しいとか、できなかったものを、もうちょっと工夫の余地はないですかねとか、より横並びでできるためにはどんな方法がいいんでしょうかねとか、ほんとに部会長の、何か横から見ていても大変なぐらいのご努力によっていろんな意見を取りまとめてきたわけですけども、そのプロシージャを、ここまでの経験を踏まえると、こういうふうに、次はこうやっていくとわりと円滑に話が行くんじゃないかねという、このプロセスとか、そういう、この部会の作業のやり方、あるいは、その手法・方法に関するフォローアップをぜひおやりになっていただけないかと。これがフォローアップの目的・意義の3番目なのか、4番目だかわかりませんが、あろうかと思うのが1つです。

もう1点だけ申し上げると、このフォローアップのやり方をやっぱり具体的に書いてあるものについては、各部局というのが、分野の中でフォローアップを重点的にやれば済むようなものと、むしろそこを乗り越えて部会長が強調されているような連携性のところを確認する、フォローアップしていくという、何種類かあると思うんですよね。個々にやれば済むことをこの全体をまとめてやっていくのはあんまり能率のいいことじゃないんだから、個々のところになるべくやっていただいて、みんなでまとめるときにはその連携性のようなところがどんなふうに連携されているのか、あるいは、まだちょっと足りないかというのを、そういう手分けをしてはどうかというのが2つ目です。

最後、もう1つだけ申し上げさせていただきますと、この大変いいものができたわけですけども、おそらくは、それでパブリックコメントもやったわけだけども、やっぱりこの内容を国民というか、社会に対して訴えかけたりしていただくような努力であるとか、それを行政の機構を通じて行政だけがやるということじゃなくて、このフォローアップの委員会というんですかね、この部会かな、がみずからしゃべる機会を持つような、そういう、何かシンポジウムみたいなことをやるとか、あるいは、マスコミ関係の方も何人もいらっしやるんだけど、そういうところと通じて議論をするとか、この出来栄えのものの社会とのインタラクションのフォローアップをするというものも可能ならばやったほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上3点申し上げました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。非常に、中身のフォローアップを中心に、原案はどちらかというところが強くなっていますが、今さらにもう少し地域のプログラム、重点化の方策に向けてのやるべきこと、指標化も含めて、あるいは、指標できていないものもこれからどうするのかというのがこの委員会でもたくさんご意見がありました。そういった問題。それから、どういった内容のものを事務局ベースでやるのかとともに、ワーキングチームでちゃんと積極的に意見を出さねばならないのは、特に連携のようなものがあるだろうと。言われてみれば、まさにそういうことで。最後は、望ましいということと言われたと思いますが、社会に私たち計画部会として議論していることも含めてどうやって伝えるのかという、大変重要なことを言っていただきました。これもフォローアップの中でまたさらに議論させていただくことにして、これを大事にしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。はい。どうぞ中井委員、お願いします。

【中井委員】 フォローアップは大変重要なことなので、ぜひ進めていただきたいと思っています。基本的にはこれで結構だと思いますが、2点ほどコメントです。

1つは、フォローアップ対象の設定というふうに書かれていると、フォローアップされないものが何かあるような、そういう印象も受けるので、これは多分重みが、全部を100でやると効率的ではないので、フォローアップの状況把握はするんだけど、より突っ込んでなかなか進まない要因だとかを調べるものと、そうじゃないものがあるというように私は理解したので、少しそういうことが明確になるようにしていただければと思います。

それとやや関連するんですけど、対象の設定で、ここではやはりなかなか進まなかった要因のようなものを効率的にあぶり出してくる意味で、重点目標別、あるいは、施策・事業別といったように、あらかじめアプリアリに何か対象を設定するようなイメージなんですけれども、もともとアプリアリに、そういうふうに対象を考えていくものと、結果的にこれは進んでいないので、やはりきっちりフォローアップしないといけないというものと多分両方あるんじゃないかと思うんです。その意味で、少し状況を見ながらこの対象も機動的に、柔軟に見直していくということもぜひ含めていただければと思います。

以上です。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、原田委員。

【原田委員】 フォローアップ、非常に重要なことで、計画期間における重点目標と事

業の概要としてまとめたところを今中心にフォローアップすると、そうなっているんですが、社会資本整備のもたらす効果をできるだけわかりやすくしますという観点から、その3つの視点とか、9つの政策だとか、18のプログラムというものでこういうふうに見えるよ、こういう効果があるよということをその前段で示している部分があって、この部分の進展、これは具体的にどうしろというアイデアが今あるわけじゃないんですが、この部分の進展度合いとか、こういうことで進めたことによって社会資本整備の効果がこう上がっているということをしてできれば、すぐにはできないと思うんですが、この重点目標と指標のフォローアップがまずコア、重要なことだというふうに私は思いますけども、もし追加して議論できるということであれば、そういうことがこのやり方でこういうふうに説明して、こういう効果だとやったことが具体的に進むことに、社会資本整備の進み方にどういうふうに影響したのか、また、それによって逆にはね返って、ここで中長期的な、あるいは、計画期間を越えた目標として設定した政策目標にどう反映してきたかということがどこかで示されるとありがたいなというふうに思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。私の個人的な考え方は、先生が言われているように、中長期的なものも含めて当然考えていくんだということです。ですから、今のご意見ちゃんと伺っておきます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、太田委員。

【太田委員】 太田でございます。フォローアップは非常に大切なので、きっちりやりたい、やるべきだというふうに思っております。

それで、先ほどパブリックコメントの中にもあったんですけども、予算の硬直性を排除するために事業量を書かないということなので、計画はこれでいいでしょう。フォローアップのときには予算がついているわけですから、執行された予算と効果のことについてしっかりフォローアップをしないと次に生かされないだろうと。私自身事業量自体は1つの目安として計画においても展示すべきだというふうに思っております。そういう意味では、実際ほんとにそうなのかと、事業量を書くと予算が硬直化するのか。それは何となく皆さんそう思っているだけで、ほんとは書いても書かなくても硬直化するなら、どちらがいいかということも議論しなきゃいけない。逆にこのフォローアップの中でフォローアップをやっていった結果次年度の予算にどういうことが反映されていくのかとか、そういうことをきっちり詰めておくことが次期以降の社会資本重点計画作成する際にどういうスタンスで取り組むべきかということとはわかると思いますので、その辺も考慮していただけれ

ばと思います。

【福岡部会長】 いかがですか。私は今のお話を聞きながら、事務局はいろいろ思いがあるでしょうけど、ワーキングとしては積極的にいろんなことを議論すればいいなと思っ
ていまして、フォローアップの中でそういうことも含めた議論ができればいいなと思っ
ていますが、何かご意見はございますか。政策課長に聞いたほうがいいかな。

【藤井政策課長】 非常に重たい課題ですが、今ここで確定的なことはなかなか申し上
げられないと思いますけど、少なくとも太田先生ご指摘のように、フォローアップの段階
ではもう予算がついて、それがどう執行されるかということが出ているのは間違いありま
せんので、そのこと自体はきちっと見るべきだろうと思います。計画自体にその額を入れ
るべきかというのはこの審議会でも非常に大きな議論になりましたし、次回つくるときに
はまたそのときの状況として議論になるかと思いますが、そういう5年ごとの検討にな
るべくそれがゼロベースで急に議論してということにならないようにということでこのフ
ォローアップというのを考えておりますので、そういった観点を含めながらまたご指導い
ただきたいと思っています。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。はい。そういう非常に大事なところだと思います。
ありがとうございます。

はい。では、井出委員お願いします。

【井出委員】 はい、ありがとうございます。先ほど部会長から4番目として地方ブロ
ックごとの重点方針を策定するというお話があったかと思いますが、それに関連いたしまし
て、その地方ブロックごとにも、何度もこだわっておりますが、指標の数値を出していただ
きたいということと、それを見据えつつそのフォローアップをしていくべきだというふう
に思います。どの地域でどういうことがネックになって進んでいないのかということを知
るためには、やはり全国ベースの数値でフォローアップをしても実態はよくわからない
と思いますので、細かいところで、地方ブロックごとに数値を集めていって、そのブロ
ック、非常に進んでいないところがあれば、その政策をやっている方にヒアリン
グするなり、そういった資料を出していただいて、問題を洗い出して改善策を考えるべき
だというふうに思いますので、マクロの数字だけがひとり歩きするということはないよう
にお願いしたいと思います。

【福岡部会長】 はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、磯部委員。

【磯部委員】 ただいま説明いただいた資料2の2ページ目の図の中に重点目標1というのが例えばあって、事業1、2……とこうあるわけですが、それぞれの事業の指標がどれだけ達成されたかということはおそらくここに出てくるということだと思いますが、それに加えて、定性的にでもいいので、重点目標1という大きな課題がそれぞれの事業を合わせることによってどう達成されたかということについて、文章的な記述でもいいと思いますけれども、そういうフォローアップは入れるべきではないかというふうに思います。

【福岡部会長】 ちょっと理解が不十分だったので、もう一度よろしいでしょうか。

【磯部委員】 例えば、先ほど皆さん、はい、資料2、まず、直接的には資料2の2ページ目の図のこの話をしていまして、フォローアップの実施とあって、重点目標1の中に事業1、2、3とあります。おそらくこれから読み取れるのは、事業1、2、3についてそれぞれ指標が達成されたか、されないかということはおそらく資料を準備されるんだろうということですが、それを全部まとめて、重点目標そのものがどう達成されたかということについて、これは定量的にはなかなか難しいものだと思うけれども、定性的ということで書くべきではないか。それはもともと先ほど皆さんで了解をした重点整備計画の中の後ろのほうにいろいろ書いてありますので、そのところがどう達成されたかということレビューすべきだという意味です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ただいまの、よくわかりました。当然大事なところに、それは大事なことでありますので、話題に、話題というか、テーマにしていく必要があると考えます。

ほかにはいかがでしょうか。はい。では、浅子委員。

【浅子委員】 計画自体は結構なんですけれども、ちょっと気がついたんですけれども、私のこれから言うのが誤解だとは思いますが、それを説明していただければと思うんですが、今回の計画は24年度を初年度として5年間ということだと思いますけれども、現行の計画は24年度まで続いているということで、それで、きょうの資料の最後の社会資本整備重点計画法施行令というところですか、その第三条、これはたまたま見ってしまったんですが、「社会資本整備重点計画は、五年を一期として定めるものとし、その変更は、当該計画期間の範囲内においてするものとする」という条項があると思うんですが、今年度をスタート時点とするならば、5年目において変更するということになるかと思うんですが、それとこの文章、第三条、どういう関係になるかをちょっとお聞きしたいので

すが。

【福岡部会長】 はい。では、事務局、お願いします。

【金井総政局参事官】 はい。まさに先生がおっしゃるように、変更、この今の計画は24年度まででございます。この中で、要は、24年度の中で変更する場合はこの変更という表現で使わせていただいております。おそらくこの計画部会に見直しの議論をさせていただいた、多分最初のころにもこういう議論がされたんだろうと思いますが、やはりいろいろと社会情勢の変化も激しくて、今の社会資本整備重点計画を早目に見直すべきだというご議論をいただいた上で、この計画を1年前倒しで見直していこうということでこの議論がスタートしたということでございます。今回、きょう決めていただいた内容もまさに24年度からということで、これは変更ということではなくて、新しい重点計画を再度策定させていただいたということの整理に私どもはしております、これは実はこの変更ということではなくて、新たな重点計画を、今の計画をなくして、新しい計画を策定したという位置づけで今回はつくらせていただいたということでございます。

【福岡部会長】 よろしいですか。

【浅子委員】 それでよろしいんだったらよろしい。

【福岡部会長】 はい。大体皆さんフォローアップについてはこれで、素案、この案ときょう皆さんからいただいたご意見を入れてこれからさらにどういうふうにすべきか、というものを練ってみたいと。具体的には、フォローアップの委員会でスタートのときにそういうことを議論した上で計画部会に図っていきたいということにさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福岡部会長】 はい。それでは、きょうフォローアップワーキングをつくることについてご了解をいただいたものとして理解させていただきたい。ありがとうございました。

それでは、最後に、今後のスケジュールについて事務局より説明を求めます。

【金井総政局参事官】 はい。それでは、今後のスケジュールでございます。本日計画の案につきましてご決議いただいたところでございますので、これにつきましては、後ほど総会の決議を踏まえまして大臣に回答という運びになりまして、その後は政府で閣議決定という運びを考えてございます。その作業を進めさせていただきたいというふうに思います。

また、フォローアップにつきましては、先ほど部会長からお話ございましたように、

今後まずはワーキングで具体的な内容についてご議論させていただいて、計画部会にお諮りを申し上げるという形で、今年度内につきましては、先ほど申し上げましたように、具体的な内容に、どういったやり方でやっていくのかをご報告するというところで取りまとめをしていきたいということで考えてございます。

今後のスケジュールについてもまたご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

実は計画部会の委員の皆様には大変長い、15回にも及ぶ委員会、ほんとにお世話になりました。計画部会の部会長としてこの場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上ですので、これもちまして本日の計画部会を終了させていただきます。

最後に、事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願いします。

【堤専門官】 福岡部会長、議事進行ありがとうございます。また、各委員におかれましては、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

事務局からは2点、連絡事項でございます。

1点目は、本日の計画部会の議事概要についてでございます。毎回申し上げているとおりでございますが、近日中に国土交通省のホームページにて公表させていただきたいと考えてございます。議事の詳細につきましては、後日各委員の皆様方に議事録を送付させていただきますので、そのご了解をいただいた上で公開という形をとらせていただきたいと思います、こういうふうを考えてございます。

もう1点、2点目につきましては、次の日程でございますが、次回の計画部会につきましては、フォローアップに必要な準備が整い次第また事務局より日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の計画部会はすべて終了でございます。本日はまことにありがとうございました。

— 了 —